

報告第64号

各種事務事業（国際交流・友好都市関係）の取扱いについて

各種事務事業（国際交流・友好都市関係）の取扱いについて、別紙のとおり報告する。

平成17年7月28日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会
会長 平野 清

報告第 64 号	各種事務事業(国際交流・友好都市関係)の取扱い			担当部会名	企画部会	担当分科会名	企画分科会
調整方針	1 国際交流 姉妹都市・友好都市交流については、現行のとおり新市に引き継ぐものとし、その他の事業については、合併時に再編統一できるよう調整する。 2 友好都市 国内の姉妹都市については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において検討する。						
事務事業名	観音寺市	大野原町	豊浜町	調整結果			
国際交流協会	<p>観音寺市国際交流協会 平成10年6月6日会則施行</p> <p>(1)目的 協会は、地域住民の国際交流、国際親善についての理解と関心を高め、地域住民による諸外国との幅広い国際交流活動を推進することにより、国際意識の高揚並びに諸外国との相互理解と友好親善の増進を図り、もって人づくり並びに地域づくりと国際社会の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(2)事業内容 国際交流事業の計画及び推進 国際交流に関する知識の啓発及び普及 国際交流に関する相談、調査及び研究 姉妹都市との親善交流の推進 国際交流関係団体との連絡調整及び協力 その他協会の目的達成に必要な事業</p> <p>(3)役員 会長 1名 副会長 2名 理事(会長、副会長、事務局長及び会計を含む) 20名以内 (現在18名) 監事 2名 事務局長 1名 会計 1名</p> <p>(4)観音寺市国際交流協会への補助 550千円 内訳 青少年派遣受入 300千円 その他事業運営 250千円</p> <p>(5)会費 個人 5千円 法人 10千円</p>	<p>大野原町国際交流協会 平成12年10月6日会則施行</p> <p>(1)目的 協会は、町民の国際理解並びに国際親善についての知識を深め、諸外国との幅広い交流活動を推進することにより国際感覚を養い、人づくり並びに魅力ある町づくりをめざし、国際社会の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(2)事業内容 国際交流事業の計画及び推進 国際交流に関する啓発及び普及 国際交流に関する相談、調査及び研究 国際交流関係団体との連絡調整及び協力 国際交流事業の情報・資料の収集 その他、協会の目的達成に必要な事業</p> <p>(3)役員 会長 1名 副会長 2名 理事 10名 監事 2名</p> <p>(4)大野原町国際交流協会への補助 3,800千円 内訳 中学生海外派遣費用 3,800千円</p> <p>(5)会費 個人 1千円 法人 10千円</p>		新市において、統合できるよう調整に努める。			
海外派遣	<p>市民の海外派遣 (1)女性友好の翼 派遣員の推薦</p> <p>(2)女性友好の翼、青少年の海外派遣に報償費からそれぞれ100千円、10千円を支出</p> <p>(3)青少年派遣、受入(観音寺市国際交流協会へ300千円)【再掲】</p>	<p>町民の海外派遣 (1)女性友好の翼 派遣員の推薦</p> <p>(2)大野原町民海外研修費補助事業 要綱 経費の2分の1以内とし、最高限度額を150千円とする。 事業内容 町民海外研修補助事業 (女性友好の翼1名) 100千円 (青年海外派遣事業)150千円</p> <p>(3)中学生海外派遣(大野原町国際交流協会へ3,800千円)【再掲】</p>	<p>町民の海外派遣 (1)女性友好の翼 派遣員の推薦</p> <p>(2)豊浜町まちづくり海外研修助成金交付要綱により助成経費の2分の1以内とし、最高限度額を150千円とする。</p>	<p>(1)女性友好の翼 派遣員の推薦</p> <p>(2)観音寺市民海外研修費補助金(平成18年度～) 市民が他の公的機関又はこれに準ずる機関の実施する研修に参加する場合、交通費、宿泊費等研修に直接必要な経費の2分の1以内の額を、150千円を最高限度に補助する。</p> <p>(3)青少年派遣・受入、中学生海外派遣(国際交流協会への補助) 新市において再編統一する。</p>			
各種団体への協力	<p>各種団体への協力等 (1)(財)香川県国際交流協会 (2)香川県青年海外協力隊を育てる会 (3)(財)オイスカ</p> <p>(5)(財)ラボ国際交流センター(非会員)</p>	<p>各種団体への協力等 (1)(財)香川県国際交流協会 (2)香川県青年海外協力隊を育てる会 (3)(財)オイスカ (4)香川県日中友好協会</p>	<p>各種団体への協力等 (2)香川県青年海外協力隊を育てる会 (3)(財)オイスカ</p>	<p>新市において改めて加入する。 (1)(財)香川県国際交流協会 (2)香川県青年海外協力隊を育てる会 (3)(財)オイスカ (4)香川県日中友好協会 (5)(財)ラボ国際交流センター(非会員)</p>			